

事後評価シート

| | |
|--------------|---|
| 調査研究課題名 | 行政上の規制違反行為の自主的是正を促すための間接行政強制制度に関する研究 新たな制度の検討のための基礎的情報等 |
| 担当者 | 総括主任研究官 西津 政信 |
| 当初目標と目標達成度 | <p>本調査研究では、仏独主要都市の現地調査及びわが国の主要地方公共団体等へのアンケートにより、間接行政強制制度の実務的違反是正効果を把握することを目標とした。</p> <p>現地調査により、主題の制度は、パリやミュンヘンなどで建築規制や屋外広告物規制においてかなり高水準の違反是正効果を挙げていることが確認された。また、アンケートにおいては、制度モデル例としての強制金制度について約 36%の規制担当部局が比較的高い違反是正効果を予測し、事前評価による平均の目的達成率は約 47%となった。</p> <p>以上により、調査研究の当初目標は概ね達成されたと考える。</p> |
| 調査研究内容の妥当性 | <p>国土交通省の重要施策としての良好な国土・都市景観の形成，土地利用の適正化のための重要な実現手段の一つとして，主題の制度の実効性検証を中心とする本調査研究は，政策研究として，時宜にあった妥当なものと評価できる。</p> <p>ただし，制度を支える行政機関の執行体制のあり方や人員の属性，事務量の多寡などについては，今回の調査対象としておらず，このような調査研究は今後の課題である。</p> |
| 調査研究の仕組みの妥当性 | <p>担当研究官単独による国内調査，海外現地調査によったため，同研究官の比較行政法的な問題意識が支配的な調査研究となった。外部有識者の参加としては，明治学院大学の田村泰俊教授に米国の関連制度について客員研究官論文を執筆いただいた。主題の新たな制度を，わが国において「生きた制度」とするための法社会学的な調査研究等への展開については，今後の課題である。</p> |
| 成果と活用（予定） | <p>アンケートに回答いただいた地方公共団体等には，調査研究報告書を送付する予定。</p> <p>英文アブストラクトを付した本報告書を独仏の調査対象機関に送付する予定。</p> <p>また，関連学術研究の素材提供のため，行政法学，法社会学，比較法学などの分野の関係有識者に広く調査研究報告書を送付する予定。</p> <p>2003年3月26日開催の政策課題勉強会において，関係部局に調査研究成果の概要を報告した。</p> <p>2003年5月17日に青山学院大学で開催された，2003年度日本法社会学学会学術大会において個別報告を行った。</p> <p>本調査研究の予報論文をPRI Review 第4号に，独仏海外調査報告を同第8号に掲載した。</p> |